

④ 笠間市事業継続給付金を交付します

申・問 商工課(内線 510)

〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 事業継続給付金担当



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受け、国や茨城県が支給した国の月次支援金、県の協力金、支援一時金の受給を受けた市内の法人や個人事業者を対象として、笠間市事業継続給付金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する法人、個人事業者

- (1) 国の月次支援金、県の協力金、県の支援一時金を受給または申請中である。
- (2) 市内に本店または主たる事業所を有し、市内で事業を営んでいる。
- (3) 今後も継続して事業を営む意思がある。
- (4) 市に納税すべき税金について未納がない。

給付額 1 事業者あたり 10 万円

※詳細は市ホームページをご確認ください。

申込方法 電子申請：いばらき電子申請・届出サービスから申請してください。

書面申請：感染防止対策の観点から原則、郵送での申請をお願いします(レターパック、簡易書留など郵送物の追跡が行える方法で郵送してください)。

申込期限 2月28日(月) ※郵送の場合は必着

電子申請はこちらから



法人の方



個人事業主の方

⑤ いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン(素案)への意見を募集します

提出先 水戸市政策企画課広域行政室 〒310-8610 水戸市中央 1-4-1

FAX 029-232-9462 メール renkei.vision@city.mito.lg.jp

問 企画政策課(内線 559)

茨城県央地域では、水戸市が中心となり、近隣の8市町村(笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)とともに「連携中枢都市圏」の形成を目指し、圏域の将来像や構成市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を記載する「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン」の策定を進めています。策定にあたり、意見公募(パブリックコメント)を実施します。

ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

閲覧場所 笠間市役所本所企画政策課、笠間支所、岩間支所、笠間公民館・図書館、友部公民館・図書館、岩間公民館・図書館 ※市ホームページにも掲載します。

公表資料 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン(素案)
いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン(素案)概要版

意見の提出方法 氏名または団体名、連絡先(電話番号)を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接持参のいずれかの方法により、水戸市政策企画課あてにご提出ください(書式自由)。

意見公募期間 1月11日(火)～2月9日(水)